

2024

6

No.334

「だれもが その人らしく 安心して暮らせる福祉社会の実現」をめざして

いばらきの 社会福祉

Social Welfare of IBARAKI

ふくし“きらい人。”
任命しました！



ふくし“きらい人。”鈴木 純子 さん

Contents

2 3

- ・第6次茨城県地域福祉活動推進プランを策定しました
- ・成年後見制度利用促進に係わる意見交換会を開催

4 5

- 令和6年能登半島地震被災地支援を行っています

6 7

- ふくし“きらい人。”社会福祉法人すはま会
鈴木 純子 さん

8 9

- ・ボランティア・市民活動フォーラム開催
- ・ヤングケアラー・ケアラー支援関係機関職員等研修の開催
- ・資格を活かした再就職等に貸付金をご利用ください！
- ・福祉の職場見学・体験のご案内
- ・介護職員初任者研修受講費用の一部助成のご案内

10

- 社会福祉事業従事者研修のご案内

11

- インフォメーション

12

- わかち合おうみんなの善意



はんどちゃんを紹介

はんどちゃんは、「福祉コミュニケーション県民運動」のキャラクターとして茨城県社会福祉協議会、茨城県内の市町村社会福祉協議会を中心に活躍しています。

第6次茨城県地域福祉活動推進プランを策定しました

令和6年度から令和10年度を推進期間とする「第6次茨城県地域福祉活動推進プラン」を策定いたしました。

急速な少子高齢化が進展する中で、核家族化の進行・ひとり親世帯の増加などの家族関係の変化、住民相互のつながりの希薄化などもあり、社会的孤立や経済的困窮、子どもが家事や家族の世話などを日常的に行っている「ヤングケアラー」問題など、深刻な生活課題が顕在化しています。

また、コロナ禍を経験し、経済的支援が必要な方の増加や、自殺、外国人との共生問題など、これまで見えづかった福祉的課題も顕在化してきました。

このような中、「他人事」になりがちな地域づくりを、地域住民が少しでも関心をもって主体的に取り組める仕組みづくりや、地域の課題を「丸ごと」受け止める体制整備を進めるとともに、地域で互いに支え合う「地域共生社会」の実現に向けて地域福祉を推進していくプランとしました。

基本理念や重点目標については、これまでと目指すべき方向性は大きく変わるものではなく、より一層課題解決に努める必要があるという考えから、基本的には、第5次プランを踏襲することといたしました。

【基本理念】

だれもが その人らしく 安心して暮らせる福祉社会の実現

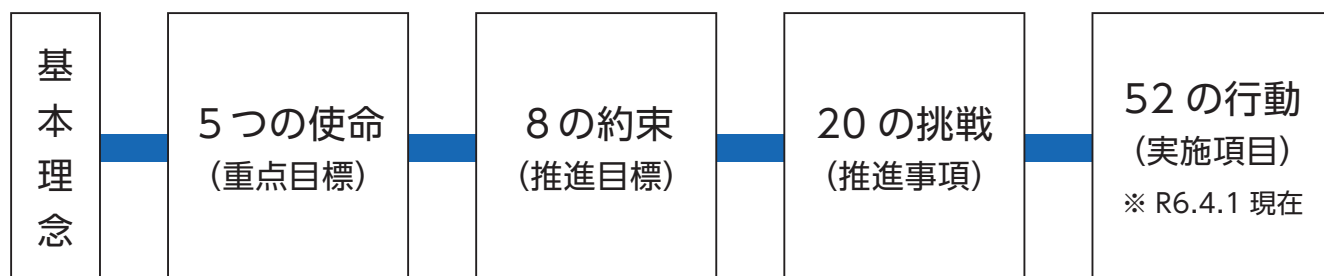
社会福祉法の理念をふまえ、共に支え合い、誰もが人として尊厳を持って、住み慣れた家庭や地域の中で、その人らしく自立し、社会参加を行いながら、安心して暮らせる福祉社会の実現をめざしています。

【重点目標（使命）】

- (1) 支え合う福祉（住民参加と福祉コミュニティづくりの推進）
- (2) 安心して利用できる福祉（福祉サービス利用者への支援）
- (3) 人を育て、共に歩む福祉（社会福祉事業の充実・活性化への支援）
- (4) 切り拓く福祉（新たな生活課題への対応）
- (5) 前進する県社協（県社協の組織の充実）

基本理念を実現するために、上記5項目を重点目標（使命）とし、各実施項目を通して課題解決に努め、福祉社会の実現をめざしていきます。

【推進体系】



52の実施項目については、毎年度事業評価を行い、見直しを行っていきます。

「第6次茨城県地域福祉活動推進プラン」においては、52の実施項目のうち、以下の10項目を「重点項目」と定めました。

- 1 はんどちゃんネットワーク運動
- 2 広報活動の推進
- 3 運営適正化委員会の運営
- 4 苦情解決制度の普及促進
- 5 茨城県民間社会福祉施設職員等退職手当支給制度の充実
- 6 福利厚生センター事業
- 7 福祉人材センター運営事業
- 8 人材確保・定着バックアップ事業
- 9 職員確保と職員のスキルアップに向けた研修の実施
- 10 業務効率と事業連携に向けたICT化の推進



これらの実施項目により一層力を入れて取り組むことで、福祉コミュニティづくりの推進や、福祉人材の確保と定着が図られるものと考えております。

また、県民の福祉向上という使命を帯びた、私たち県社協職員が全力を尽くし、持続可能な組織としていくためにも、県社協職員のスキルアップや業務効率化等にも力を入れていきたいと考えております。

成年後見制度利用促進に係わる意見交換会を開催

成年後見制度・権利擁護事業にかかる、市町村、市町村社会福祉協議会職員及び法人後見実施団体関係者を対象に、令和6年2月21日（水）、もと文化交流プラザを会場に57名の参加のもと意見交換会を実施しました。

冒頭、厚生労働省社会・援護局成年後見制度利用促進室細川良士氏から、成年後見制度の利用促進について、県、市町村の行政、社協に求められる取組の説明がありました。

その後、静岡県社会福祉協議会権利擁護課長海野芳隆氏から、静岡県内全市町における法人後見、市民後見人養成研修が実施されるまでの経緯、その効果などについて報告がありました。

静岡県域での報告の後、具体的な取組として、富士市社会福祉協議会中村浩和氏から、富士市における中核機関機能（受任調整）について、また、菊川市社会福祉協議会堀川直樹氏から、菊川市における身寄りのない高齢者の権利擁護支援などについて、報告がありました。

これらの報告を受けた後、参加者による情報交換を実施しました。

国における成年後見制度利用促進基本計画に基づく取組は、既に第二期に入っており、県全体において先進的に取組が進んでいる静岡県を参考に、本県においても市町村、市町村社会福祉協議会、関係機関・団体等と連携し、サービスを必要とする県民が、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう再確認するきっかけとなりました。

令和
6年

能登半島地震被災地支援を 行っています

年明け1月1日、能登半島を中心とする石川県・富山県・新潟県で、最大震度7の揺れを観測する大地震が発生しました。

今回の震災による、災害関連死を含む死者数は245名、負傷者1,300名以上、住宅被害は一部損壊等を含め123,000棟以上で、地震の規模からすると、阪神・淡路大震災や熊本地震を超えるとも言われています。

現在もまだ、2,000名近くの方が避難所生活を続けており、地域によっては断水が続くなど、インフラ復旧に時間を要しています。また、被害の大きかった奥能登地域では、地元を離れざるを得ず、慣れない土地で避難生活を送る方も多くいます。

そのような中、私たち社会福祉協議会や県内の福祉施設・事業所では、地震発生からこれまでの間、様々な形で、能登半島の被災地支援を行ってきました。（参考：R6.5.21 現在 内閣府 非常災害対策本部資料より）

1 災害支援プロジェクト会議による支援

令和6年能登半島地震による被害を受け、災害ボランティアセンターを立ち上げる準備段階からの支援を行う災害ボランティア活動支援プロジェクト会議事務局から、災害ボランティアセンター開設支援のための職員派遣要請がありました。

通常、県外の応援職員派遣は関東ブロック災害相互支援協定等に基づく派遣となりますが、今回の災害では被害が甚大であり、特に被害が大きい奥能登地域において、災害ボランティアセンターを立ち上げる準備段階から支援するため多くの支援者が必要となることから、「茨城県内社会福祉協議会災害初動期対応チーム」メンバー養成を継続的にしている本会へ協力要請がありました。

要請を受け、以下の状況の中、本会職員及び初動期対応チームメンバーを派遣しました。

- ・事務所等を寝床とするため寝袋を持参。入浴はほぼ不可。
- ・雪や雨、寒さ対策必須。
- ・派遣期間分の食料・飲料水を持参。

派遣メンバーは、県社協・市町村社協職員あわせて、15名、1月24日から2月11日まで（全4クール）、珠洲市や輪島市・能登町等で対応にあたりました。

被災後間もないこともあり、災害ボランティアセンターの立ち上げのみならず、命をつなぐ支援を最優先に考え、それぞれの立場からの応援者が一丸となり、支援にあたりました。

2 関東甲信越静岡ブロック都県市社会福祉協議会災害支援協定による支援

社会福祉協議会では、平時からボランティア活動や市民活動の推進に努めております。

また、大規模な災害発生時には、被災地の生活再建に向けたボランティア活動を効果的に行うために災害ボランティアセンターを設置し、被災地の支援ニーズの把握・整理を行いながら、ボランティア活動を希望する個人や団体の受け入れ調整やボランティアによる支援希望者とのマッ

チング等を行っています。

あわせて、大規模な災害が発生した時に備え、関東甲信越静ブロックの都県指定都市社会福祉協議会と協定を結び、都道府県を越えた相互支援をするとともに、関東ブロック以外の地域で災害が発生した時にも、ブロックを越えて助け合うこととしています。

今回の能登半島地震を受け、茨城県内の社会福祉協議会では、2月16日から5月24日までに、計6クール・32名の職員を派遣し、現在も被災地のボランティアセンターの運営支援を継続しています。これまでの派遣先は、内灘町・かほく市・志賀町・穴水町・輪島市です。

運営支援では、受け付けた支援内容をまとめたり、現地に行って、住民の被害状況を聞き、ボランティアが必要かを確認するなど、様々な活動を行っています。

地域によっては、ブロック塀や灯籠等の倒壊・転倒なども多く、倒れたブロックや塀を小さく砕く作業を「プロボノ」と呼ばれる技術系ボランティアが行い、小さくなったブロックを一般のボランティアが運んで処分するなどの活動もありました。

被災地が、あたりまえの生活を取り戻すために、ボランティアの皆さんが力を発揮できるよう、引き続き支援を行って参ります。



穴水町災害ボランティアセンターの様子

3 いばらきDWA T※による支援

今回の能登半島地震を受け、石川県から全国の都道府県に対しDWA Tの派遣要請が出され、本県からも1クールあたり3名×4クール、計12名の派遣を行いました。いばらきDWA Tとしては、今回が初の被災地へのチーム派遣となりました。

第1クール（2月15日から2月20日）及び第2クール（2月19日から2月24日）は、七尾市の和倉小学校に設置された避難所を巡回し、高齢者などの見守りを行いました。また、第3クール（2月23日～2月28日）及び第4クール（2月27日から3月3日）は、石川県庁内に設置されたDWA T事務局において、石川県内に派遣された各都道府県DWA Tの活動調整を行ったほか、穴水町内の避難所の巡回を行いました。

活動したチーム員からは、「初めての活動ということもあり不安もあったが、少しでも力になっていれば嬉しい」「また機会があればぜひ協力したい」といった声がありました。

いばらきDWA Tとしても、今後の活動を考えるにあたり、多くの課題に気付くきっかけとなりました。

いつ起こるか分からない災害に備え、引き続きいばらきDWA Tのチーム員の養成や、資質向上に取り組んでまいります。



いばらきDWA T 能登半島地震による派遣第1クルールの皆さん

※DWA Tとは…災害派遣福祉チーム（Disaster Welfare Assistance Team）の略称です。災害が発生した際に、二次被害（災害関連死など）を防止することを目的に、避難所において要配慮者（高齢者や障害者、子どもなど）に対し福祉的な支援を行います。本県では、令和2年度からチーム員の養成を進めており、現在130名ほどのチーム員が登録しています。

ふくしまっぴい人。

すずき じゅんこ
鈴木 純子さん

社会福祉法人すはま会・元気塾
介護福祉士実務者研修・介護職員初任者研修・元気アップ教室担当



社会福祉法人すはま会は、鹿嶋市において軽費老人ホームの運営等のほか、「元気塾」として介護予防教室の開催、介護福祉士実務者研修や介護職員初任者研修の実施機関として事業を展開しています。

鈴木純子さんは、「元気塾」の担当として、地域の高齢者と共に楽しく健康づくりに取り組むと同時に、介護福祉士実務者研修の講師など、これからの福祉を担う方に福祉を伝える立場として日々活躍されています。

また、鹿嶋市だけにとどまらず、日本で介護職員として就労することを希望する外国人の支援にも取り組まれています。

最近では、ミャンマーを訪問して介護研修を行い、日本での就労の懸け橋となっています。

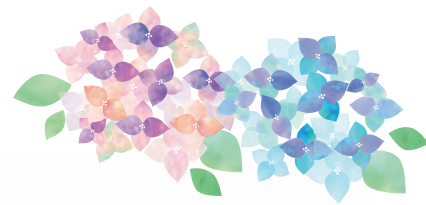
人との関わりが一番楽しい

鹿嶋市だけではなく、茨城県内、そしてミャンマーと幅広く業務に取り組まれている鈴木さんが福祉の道を進むきっかけは、幼いころの祖母との交流、そして地域の人との交流にあったのではないかと振り返ります。

これらの原体験が「人と深く接することのできることを仕事にしたいと強く思うようになり、福祉の道に飛び込みました。

これまでに数度の転職がありましたが、「自分のやりたいことはやっぱり人と深く接することができる仕事」と、その想いは変わることなく、福祉の仕事に長年従事しています。

「相手を知り、尊重することで 紡ぐ福祉のこころ」



地域に開かれた組織へ

福祉の業界で経験を積んできたなかで、福祉の仕事の大切さや重要性を日々感じている一方、特に介護職の世間の一般的なイメージに対しては、「もっと地域の人々に福祉を理解してもらえよう、オープンに仕事を進めていくことが必要だ」と、鈴木さんは言います。現在の職場においても、法人全体として地域とのつながりを意識して業務を展開しており、それが働きやすさの向上や福祉の現場で働きたいと考える方が増えることにつながるのではないかと考えています。



「その時」を大切にしたい

福祉の仕事の魅力について、「福祉の仕事、特に介護の仕事は、常に人とつながり、その人の人生に関わることで、互いに生きている実感を持てること」とし、そのことに誇りとやりがいを感じているそうです。

鈴木さん自身の体験を交えて、「人とつながるためには、相手を敬い、寄り添うことが大切であるけれど、初めから上手くできていたわけではないです。経験を通じて、自分の感情をコントロールし、相手に対する認識や捉え方を変えることができるようになった。」と語ります。だからこそ、一瞬一瞬を大切に人と向き合うことができるようになってから、さらに福祉の仕事の魅力を感じられるようになったようです。



福祉を教えるのではなく、伝える

研修の講師を務めることの多い鈴木さんは、「教えるのではなく、伝えるというスタンス」で取り組んでいます。学ぶことは楽しいと感じてもらえよう、堅苦しくならないようにと考えているそうです。

また、仕事以外でも、地域活動に積極的に参加しています。「協力依頼になるべく断らない」と言い、日々忙しく活動しています。家族から見ても仕事を楽しそうにやっていると映っているようで、家族の理解も鈴木さんの活動を後押ししています。

すはま会に入職して17年目。

地域のため、そして福祉の仕事を目指す若い世代のために、福祉を伝えようとする姿が印象的でした。



photographer：加藤新二

“子ども”をテーマにボランティア・市民活動フォーラムを開催します！

ボランティア・市民活動フォーラム「ボランティアが育む、子どもの未来」を8月31日（土）に開催いたします。今年のキーワードは“子ども”。フォーラムでは、基調講演と3つの分科会から、全ての子ども達が安心して過ごすことができ、自分たちの未来について希望を持てる地域づくりについて考えていきます。

日 時：令和6年8月31日（土）12：45～16：15

場 所：セキショウ・ウェルビーイング福祉会館（水戸市千波町 1918）

参加費：無料

スケジュール：

時 間	内 容
12：00～13：00	プレイベント ニュースポーツ・eスポーツの体験・展示
12：15～	受付開始
12：45～13：00	開会・オリエンテーション
13：00～14：00	基調講演
14：00～14：15	休憩・移動
14：15～16：15	分科会テーマ ①こども食堂 ②ヤングケアラー ③多様な居場所づくり
16：15	閉会

その他：分科会の内容、お申込み等、詳細につきましては、こちらから御確認ください。



◀QRコード

問 福祉のまちづくり推進部
TEL：029-243-3805

令和6年度ヤングケアラー・ケアラー支援関係機関職員等研修の開催について

令和6年度ヤングケアラー・ケアラー支援関係機関職員等研修を8月22日（県南地区）、8月23日（県央地区）に開催します。本研修は、支援関係機関職員等を対象に、ヤングケアラー・ケアラーについての理解を深めるとともに、ヤングケアラー・ケアラーへの支援に必要な基礎知識の習得並びに、各関係機関職員のつながりを作り、相談支援体制を強化することを目的としています。

日 時：県南地区 令和6年8月22日（木）10：10～16：00

県央地区 令和6年8月23日（金）10：10～16：00

場 所：県南地区 茨城県土浦合同庁舎（土浦市真鍋 5-17-26）

県央地区 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館（水戸市千波町 1918）

参加費：無料

その他：プログラム内容、申し込み方法などについては、こちらから御確認ください。

問 福祉のまちづくり推進部 TEL：029-243-3805



▲QRコード

資格を活かした再就職等に貸付金をご利用ください！

介護福祉士や保育士・保育教諭の資格をお持ちの方が、県内の介護事業所や保育所・認定こども園などに再就職等するための資金を貸し付けています。継続して2年間業務に従事すると貸付金の返還が免除されます。

＜介護福祉士＞

◇離職介護人材再就職準備金貸付金 貸付金額 上限 40 万円

介護職の実務経験があり、介護事業所等に再就職の方が対象です。

＜保育士・保育教諭＞

◇潜在保育士就職準備金貸付金 貸付金額 上限 40 万円

保育所等に再就職、又は新たに勤務の方が対象です。

◇未就学児保育料一部貸付金 貸付金額 保育料の半額を1年以内（月額上限有り）

未就学児をお持ちの方で、保育所等に新たに勤務する方、又は産休・育休から復帰する方が対象です。

詳しくは本会ホームページ（左上QRコード）をご覧ください。

問 福祉人材・研修部（人材自立育成担当） TEL：029-350-8366



広告

茨城県民間社会福祉事業従事者互助会の加入のご案内

茨城県民間社会福祉事業従事者互助会は、県内の主に社会福祉法人が経営する福祉施設及び福祉団体に勤務している職員を対象に、福利厚生を目的とした、慶弔関係の給付及び資金の貸付事業を行っております。

詳細につきましては、茨城県社会福祉協議会のホームページでご案内しておりますが、ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問合せください。

問 〒310-0851 水戸市千波町 1918 TEL：029-241-3966 FAX：029-241-1434



福祉のお仕事を体験してみよう！

福祉・介護の仕事に関心がある方を対象に、実際の福祉・介護の現場を体験し、魅力を感じていただくことを目的に、職場見学・体験の申込みを受け付けています。資格や経験は不要ですので、この機会に福祉のお仕事に触れてみてはいかがでしょうか。興味のある方は、ぜひお問い合わせください。

実施期間 令和6年7月1日（月）～令和7年3月15日（土）

対象 小学5年生以上の方 ※資格・経験は不問

体験先 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、
デイサービス 等

日数 体験10日以内、見学2回以内

体験内容 利用者との交流、職員の補助業務 等

※ 施設・事業所によって健康診断等が必要な場合があります。

※ 交通費・昼食代は各自負担となります。

カイゴの仕事。
見て、聞いて、知って発見！



イラスト：NPO法人ちいきの学校

参加者募集・参加費無料

詳しくは本会ホームページ（右記QRコード）にアクセスするか、茨城県福祉人材センターにお問い合わせください。

問 茨城県福祉人材センター TEL：029-244-4544

介護職員初任者研修受講費用を一部助成します

助成額 最大9万円

募集期限 令和7年3月14日
(先着順)

助成の対象となる方の就職時期、研修修了時期です。不明な場合はお問合せください。

令和5年度	令和6年度
研修修了	→ 就職
	研修修了 → 就職
就職	→ 研修修了
	就職 → 研修修了

※申込みにあたっては、介護職員初任者研修修了証、領収証、就労先の雇用証明書等を提出していただきます。

※助成対象となるのは、高齢分野の介護施設・事業所となります。

詳しくは本会ホームページ（右記QRコード）にアクセスするか、茨城県福祉人材センターにお問い合わせください。

問 茨城県福祉人材センター TEL：029-244-4544



▲QRコード

ソウェルクラブ 新規会員募集中！

会員数
約27万人

ソウェルクラブ（福利厚生センター）は、福祉施設・事業所で働く皆様に、全国規模のスケールメリットを活かした様々な福利厚生サービスを提供します。

健康増進	*生活習慣病予防検診費用助成 *こころとからだの電話健康相談 *健康生活用品給付 *スポーツクラブ	リフレッシュ	*クラブ・サークル活動助成 *指定保養所 *会員制リゾート施設 *会員交流事業	お祝い	*結婚・出産お祝い品 *入学お祝い品 *永年勤続記念品 *長期勤続者退職慰労記念品	スキル向上	*資格取得記念品 *講習会参加無料 *eラーニング受講無料 *海外研修
------	--	--------	--	-----	--	-------	--

そのほか **生活サポート**（各種団体保険や提携住宅ローン、書籍や文具等の割引販売）や **クラブオフ**（全国の宿泊施設・レジャー施設等の施設やサービスを会員優待料金で利用可）、いざという時の **お見舞金** などもございます。



社会福祉法人 福利厚生センター

<https://www.sowel.or.jp> TEL：0120-292-711

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-3-1 NBF 小川町ビルディング10階

<事業所のみなさまへ>

サービスの詳細は資料をご請求ください。また、ホームページでもご覧いただけます。



社会福祉事業従事者研修のご案内

茨城県内の社会福祉施設・事業所等に従事する役職員の更なる資質向上を図るため、職種別・階層別にさまざまな研修を実施しています。

組織として、職員の資質向上・定着の観点からも、研修計画を立てて取り組みましょう。

今年度は44本の研修を開催予定です。研修システムページに、今年度の研修体系表及び月別予定表を掲載しています。

◎令和6年8月～10月開催予定の研修

8月	1日	「伝わる」でつながる広報紙講座	集合型
	8日	コーチング研修A	集合型
	22日	福祉現場における事業継続計画（BCP）作成研修	集合型
	29日	モチベーションアップ研修〔新規〕	集合型
10月	3日	接遇マナー研修B	集合型
	17日	クレーム対応力強化研修（応用編）〔新規〕	集合型及び録画配信
	24日	虐待防止研修（児童・保育分野）	集合型
	31日	リスクマネジメント研修B	集合型
	調整中	個人情報保護研修	録画配信

9月	5日	チームリーダー研修A	集合型
	12日	メンタルヘルス研修	集合型
	19日	ケア従事者のための元気の心理学講座	集合型
	26日	虐待をしないためのスピーチロック防止研修B	集合型
	27日～	発達障害研修（子ども・基礎編）	録画配信

※研修により、申込期限や定員の設定があります。
※研修の中止や延期、あるいは実施方法を変更する場合があります。

問 福祉人材・研修部
TEL：029-244-3755

詳細は、「茨城県社協研修システム」ページ（右記QRコード）をご覧ください。



▲研修システムQRコード

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償！！

令和6年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラから
（ふくしの保険ホームページ）



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

保険金の種類		基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術 保険金	入院中の手術 65,000円 外来の手術 32,500円	
	通院保険金日額	4,000円	
	特定感染症	補償開始日から補償 ^(*)	
	地震・噴火・津波による死傷	×	○
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)	
	年間保険料	350円	500円

*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入れ替え、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、年末年始を除きます。）

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間：平日の9:30～17:30（土日・祝日、年末年始を除きます。）

INFORMATION

お知らせ ハローワークで出張相談会を行っています

茨城県福祉人材センターでは、ハローワーク水戸とハローワーク土浦に協力いただき、月に1度出張相談会を行っています。

福祉のお仕事に関する相談に、専門の相談員が対応いたします。どなたでもご参加いただけるので、是非お気軽にご相談ください。

ご相談には、事前に申込が必要です。会場となるハローワークに電話で予約してください。

会場・日程 (7月～9月開催)**●ハローワーク水戸**

TEL: 029-231-6221
(部門コード41#)

日程		
7月25日 (木)	8月22日 (木)	9月26日 (木)

●ハローワーク土浦

TEL: 029-822-5124
(内線41#)

日程		
7月16日 (火)	8月20日 (火)	9月17日 (火)

相談時間 (共通)

おひとりあたりの相談時間の目安は45分です。

予約の際に、下記の①～③の枠の中から、ご希望の時間をお伝えください。
※各枠先着順となります。

① 13:00～13:45

② 13:45～14:30

③ 14:30～15:15

皆様のご参加をお待ちしています。

図 茨城県福祉人材センター
TEL: 029-244-4544

お知らせ 茨城県災害ボランティア登録を行っています

「茨城県災害ボランティア登録」は、災害時に災害ボランティア活動をしていただける方や、災害ボランティア活動に関心がある方に登録をしていただき、災害時だけでなく平時においても、災害ボランティア活動に関する様々な情報をメールにて配信するものです。

【登録方法】

特設サイト「災ボラ STANDBY (スタンバイ)」から、災害ボランティア登録用の登録フォームにアクセスし、オンラインで登録を行います。

下記 QR コードからアクセスしてください。

※「個人登録」と「団体登録」があります。

5月17日現在
個人登録 1,100 名



図 福祉のまちづくり推進部
TEL: 029-243-3805

お知らせ 福祉のお仕事就職相談会“夏”を開催します！

福祉の仕事をお探しの方や興味・関心のある方、就職活動中の学生の皆様が多く法人・事業所から職場の雰囲気や具体的な仕事内容、採用条件等を詳しく聞くことができる機会です。

水戸
7/21 (日)
開催場所
ホテル
レイクビュー水戸
開催時間 (予定)
12:00～15:30

お知らせ 正規職員募集のお知らせ

茨城県社会福祉協議会では、新たに正規職員を募集します。

募集人員: 4名程度

採用予定日: 令和7年4月1日

採用職種: 社会福祉に係る一般事務

受験資格: 次のすべての条件を満たす人

【年齢】 33歳以下の人(平成3年4月2日以降に生まれた人)

【学歴】 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は令和7年3月31日までに卒業見込みの人。

【資格】 普通自動車免許(AT可)

試験日程:

第一次試験 9月22日(日)

第二次試験 11月1日(金)・11月2日(土)のどちらか一日。

※第一次試験合格者のみ実施
申込期間:

令和6年7月5日(金)から8月2日(金)の平日9時から17時まで。郵送の場合は、令和6年8月2日(金)の消印有効。

試験内容の詳細については、本会ホームページをご確認ください。

皆様のご応募をお待ちしております。

図 総務企画部
TEL: 029-241-1133

わかち合おうみんなの善意<令和6年1月～令和6年3月善意金等の預託と払い出し状況>(敬称略)

ボランティア基金

預託者名	金額(円)
茨城県社会福祉協議会ボランティア基金募金箱	7,180
合計	7,180

交通遺児福祉基金

預託者名	金額(円)
(公社)生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会茨城県協会	100,000
JSA 中核会茨城支部	164,100
損害保険ジャパン(株)茨城支店	21,020
(株)明送	100,000
合計	385,120

善意金

預託者名	金額(円)
野木利三郎	20,000
(公財)茨城新聞文化福祉事業団	1,000,000
(一社)生命保険協会 茨城県協会	500,000
茨城県 PTA 連絡協議会	300,000
いばらきコープ生活協同組合	3,000,000
匿名(1件)	9,371
合計	4,829,371

善意品

預託者名	善意品	払出先名
(一社)生命保険協会 茨城県協会	軽自動車(福祉巡回車)2台	県内市社会福祉協議会
(公財)報知社会福祉事業団	プロ野球公式戦観戦チケット 20枚	県内児童養護施設
(株)セブン-イレブン・ジャパン	食料品・日用品	稲敷市社協、美浦村社協、境町社協、結城市社協、取手市社協、水戸市社協、かすみがうら市社協、利根町社協、坂東市社協、城里町社協

使用済み切手・使用済みテレホンカード等

預託者名	預託者名	預託者名
(一社)東京都トラック協会練馬支部	金属技研(株)茨城工場	(株)皆葉自動車
水戸五軒町郵便局	上田 和寿	(株)染谷工務店
友部こいぶち薬局	田原 純子	常陽ボランティア倶楽部
(一社)茨城県身体障害者福祉協議会	茨城県平和大使協議会	久光製薬(株)
アズビル(株)ビルシステムカンパニー茨城支店	(医)南山会 千波寮	鈴木 杏菜
茨城県立健康プラザ	加藤 隆雄	茨城県信用保証協会
水戸千波郵便局	住友生命保険相互会社 柏常総支社	(株)吉田石油 開発部
茨城県学校保健会	(株)明送	匿名(7)
茨城県福祉部 長寿福祉課、子ども政策局青少年家庭課、保健医療部 健康推進課		
神栖市、潮来市、阿見町、取手市、小美玉市、常陸太田市、牛久市、つくばみらい市、鉾田市、かすみがうら市、日立市、土浦市、稲敷市、守谷市、北茨城市、ひたちなか市、常総市、笠間市、常陸大宮市、古河市、茨城町の各社会福祉協議会		



(公社)生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会茨城県協会様



JSA 中核会茨城支部様
損害保険ジャパン(株)茨城支店様



(株)明送様



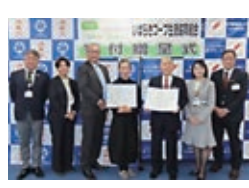
(公財)茨城新聞文化福祉事業団様



(一社)生命保険協会茨城県協会様



茨城県 PTA 連絡協議会様



いばらきコープ生活協同組合様



(一社)生命保険協会 茨城県協会様



(株)セブン-イレブン・ジャパン様(寄贈100回目)

いばらきの社会福祉

Social Welfare of IBARAKI

発行者／社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会

〒310-8586 茨城県水戸市千波町1918

TEL:029-241-1133(代)

FAX:029-241-1434

ホームページ <https://www.ibaraki-welfare.or.jp>

Facebook <https://www.facebook.com/ibarakikenshakyo>

E-Mail ibashakyo@ibaraki-welfare.or.jp

※本誌が不要な方は恐れ入りますがご連絡ください。送付を停止させていただきます。

なお、ホームページからダウンロードしてご覧いただくこともできます。